お動めた名			現住所電話番号 (携带番号)			お支払方法			
E·mail※	電話番号	所在地	名粽	号 番号)			375	it F	
		⊣ I				-11	(注:クフジッ	口:一枯 口:/	二級【製図】
							トカード決済に	口:分割[WEB 審查]	土曜:□:新宿 日曜:□:新宿 水曜:□:高田
	FAX 番号			E-mail%			(注:クレジットカード決済は受け付けておりませんのでご留意ください。)		:新宿 □:高田馬場 :新宿 □:高田馬場 :高田馬場
							せんのでご留		口: 渋谷 口
***************************************						吸絲	意ください。)		口:横浜
					卒業	吸 終学歴			

2025年
F 建築士受験対策講座申込書[建設ユニオン
訓練校専用]
(FAX または郵送用)

【記入日

講座申込規定を丁承のうえ、

申込みます。

臣

フリガナ

李

: 選問

海級 同田馬錫

整象	十一分	建築士受験対策講座一覧(受講する講座欄に口を付けて下さい。	\$110)		
		講座名	受講時間	必講英	料
		総合ロース		10 月期	143, 000円
	1-A	□ (学科徹底合格力養成講座+設計製図徹	238 時間	11 月期	147, 000 円
		底合格力養成講座)		12月期	159, 000 円
数				10 月期	129, 000 円
	1-В	□ 学科徹底合格力養成講座	168時間	11 月期	133, 000 円
				12 月期	147, 000 FH
		総のコース	-	10 月期	108, 000 FH
	2-A	□ (学科徹底合格力養成講座+設計製図徹	205 時間	11月期	109, 000 FH
1		底合格力養成講座)		12月期	110, 000 ГЭ
漿				10 月期	96, 000 円
	2-B	□ 学科徹底合格力養成講座	135 時間	11月期	98, 000 円
				12月期	100, 000 円

【振込先】 みずほ銀行高田馬場支店

般社団法人全日本建築士会

10

0

0

1・2級建築士試験 2025 年度

受験対策講座のご案内

		講座・コース名	受講時間	割引受講料
	1-A	総合コース(学科+設計製図)	278 時間	10月143,000円
***************************************		●学科徹底合格力養成講座: 令和6年11月~令和7年7月		11月147,000円
1		●設計製図徹底合格力養成講座:		12月159,000円
級講		令和 7 年 8 月~10 月		
座	1-B	学科徹底合格力養成講座(学科)	205 時間	10月129,000円
		令和6年11月~令和7年7月		11月133,000円
				12月147,000円
	2-A	総合コース(学科+設計製図)	235 時間	10月108,000円
***************************************		●学科徹底合格力養成講座: 令和7年1月~6月		11月109,000円
		□ □ 和 / 平 - 月 ~ 0 月 ●設計製図徹底合格力養成講座:		12月110,000円
2 級 講 座		令和7年7月~9月		
	2-B	学科徹底合格力養成講座(学科)	165 時間	10月96,000円
		令和7年1月~6月		11月98,000円
				12月100,000円

■本講座の

- 1. 高実績を上げる少人数・内容本位の講習で近年の難化傾向の試験に完全対応
- 2. 建設ユニオン組合員と訓練校(東京建築高等職業訓練校)修了者を対象に受講料特別割引
- 3. 早期申込者には重点対策導入講座の講義動画を無料配信〔1級27時間分・2級39時間分〕
- 4. 実力診断テストと模擬テストが無料です

■申込締切

10 月期: 10 月 24 日(木) 11 月期: 11 月 22 日(金) 12 月期: 12 月 20 日(金)

※締切日は変更になることがあります。

※早期申込割引制のため早く申込むほど受講料が割安です。

この案内裏表紙に付いている受講申込書を全日士会に直接ファクシミリし、受講料を振り込んでくだ

主催:一般社団法人全日本建築士会(全日士会)

東京都新宿区高田馬場 3-23-2 内藤t* # 401

電話 03-3367-7281 FAX03-3367-7283

https://ssl.kenchikukouza.org/index.html

建築士講座教室案内図 一般社団法人全日本建築士会



(JR 山手線·西武新宿線·東西線高田馬場駅早稲田口 より徒歩 7分)

全日本建築士会会議室

新宿区高田馬場 3-23-2 内藤ビル

②新宿教室(1級/2級)

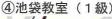


(JR線·京王線·小田急線·東京メトロ丸の内線 宿駅「南口・西口」より徒歩7分等) 新宿 NS ビル 新宿区西新宿 2-4-1

③渋谷教室(1級)



(JR・私鉄・地下鉄渋谷駅南改札より徒歩5分) アットビジネスセンター渋谷東口駅前 渋谷区渋谷 2-22-8 名取ビル 3~5階





(JR 池袋駅東口より徒歩 30 秒) アットビジネスセンター別館

別館:東京都豊島区東池袋 1-6-4 伊藤ビル

⑤横浜教室(2級/設計製図講座のみ)



(市営地下鉄線「横浜」駅 9番出口 徒歩 1分、JR線、 東急東横線、みなとみらい線、相鉄線、京浜急行線「横 浜」駅 徒歩3分)

アットビジネスセンター横浜西口駅前 横浜市西区北幸 1-8-4 日土地横浜西口第二ビル (3) 受講の契約を中途で解約する場合、契約締結時に遡及して契約の効力が失われます。この遡及効により、送付済みの教材一式(テキスト、問題集、法令集等)については、所有権が喪失しすることとなりますので、原則として当会に返却して頂くことになります。もし、返却ができない場合、通常の解約処理ができなくなり、別途、教材費の負担等が発生することもあります。

(4) 当会は、本申込規定、各請座の受講ガイド、あるいは各種法令等に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったと当会が判断した受講生については、何ら催告なく受講生との役務提供契約を解除することができるものとします。この場合、当該受講生との将来についての新たな契約関係、お取引は一切できないものとし、各数室、事務局への立ち入りについても禁止させて頂く場合もあります。この場合であったとしても、解約に伴う返金の計算は本項の計算式を使うものとします。 9

「設計製図」をセットにした総合コースを受講され、 一ス)を無料で受講できる特典を付与します。 6 建築士総合コースの特例(1) お客様が、「学科」、「『翌年の設計製図講座(通信コー 建築士総合:

その利用

IJ

学科試験に不合格だった場合、

役務提供契約には影響を受けないものと

前号の特典を受けた場合であっても、 (2)

信義則に従 7 信義則 お客様は、信

預り

発送の遅延等につきましては、 る講義の中止、 その他の天変地異等、止むを得ない事情によ なます。お客様は予め了承するものとします。 8 不可抗力 地震、火災・その 責任を負いかね言

東京地方裁判所を第 9 管轄 当会とお客様との間に争訟が生じた場合、

申込受講地に

受講地・受講時間

令和3年9月1日改訂 【一般社団法人全日本建築士会】 審の専属管轄裁判所といたします。

(以下, 講座申込規定 全日本建築士会通学・通信講座をお申し込みの方は、申込時に本講座申込規定 理解の上、これを各自大切に保管し、遵守の上、受講して下さい。

1)

3

いって

いう)が実施し、販売する通学講座及び通信講座並びに併用講座 については、本規定により取り扱います。本規定に定めなきもの 一ジ等の定めによるものとします。 (以下「当会」とい 」という)の申込に ト・当会ホームペー 1 適用範囲一般社団法人全日本建築士会(以下三つを合わせて「講座」とについては、各種パンフレット・

2 役務提供契約の成立
 (1) お客様の受講申込手続が完了し、当会がお客様に対して受講承諾の意思表示をしたときに受講契約が成立します。したがって、講座申込の前に、受講料を支払っただけでは受講契約は成立しません。
 (2) 受講料のお支払に教育クレジットをご利用になる場合、受講契約の成立時期は前項と同様ですが、その利用電をによりクレジット契約が有効に成立することが受講契約の成立要件となります。
 (3) 申込時にお客様により書類不備・誤記、申込書または本規定についての不知・誤解釈があったとしても、これによる不利益については、当会は責任を負いかねます。

支払うものと 3 受講料の支払い
(1) お客様は、申込書等に記載された受講料を、当会所定の方法により、所定の期日までに、支払す。
(2) 銀行振込の場合、振込手数料はお客様のご負担となります。
(3) 教育クレジットの利用審査の結果、クレジット契約が不成立となった場合の既払金の返還は、ものとします。
(4) 教育クレジット契約については、10 万円以上の講座に限らせて頂きます。

受講の契約が締結された講座内容の役務を、

お客様のお申し出に基づいて、

会の判断により、他教室との合併、その実施形態の変更をする リー方的にお客様が不利にならないようにすることが前提にな 4 役務提供 (1) 当会は、お客様に対して、お客様が申し込みし、受講の契約がて提供します。 (2) 当会において止むを得ない事情があると認めた場合には、お客・受講形態を変更することができるものとします。 (3) 申込講座の受講申込者数が少人数の場合、当会の判断により、ことができるものとします。但し、当該行為により一方的にお容料ります。 (4) 講座担当講師については、途中変更が生じる場合があります。

途中変更が生じる場合があります。

解約等

(1) お客様は、受講申込後においては、お客様ご本人の死亡、重大な疾病による受講不能(医師の診断書の提出) または、これらに準ずる正当事由に限り、申込の撤回・取消、受講契約の取消・解約等により、未受講分の返金 を請求することはできるものとします。その他の個人的都合によるものについてはこの限りではありません。 9€

以下の基準に従って返金額を決定す (2) 前項に基づき受講契約の取消・解約等のお申し出により返金する場合、 るものとします。 ①受講中込後講座開始前 (通信講座の場合、当会からの発送前)の取消・解

のででした。 ・受領済受講料がら、15,750 円を除した額 ・受領済受講料から、15,750 円を除した額 ②講座開始後(通信講座の場合、当会からの発送後)の取消・解約等 ・受領済受講料から、取消・解約等のお申し出までに実施済の講義部分に相当する受講料に手数料と1 ・受領済受講料から、取消・解約等のお申し出までに実施済の講義部分に相当する受講料に手数料と1